

(案)

府 消 委 第 号  
令和3年12月17日

内閣総理大臣  
岸 田 文 雄 宛て

消費者委員会  
委員長 後 藤 卷 則

答 申 書

令和3年12月16日付け消取引第1298号をもって当委員会に諮問のあった下記事項については、消費者被害の防止及びその回復の促進を図るための特定商取引に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年法律第72号）による特定商品等の預託等取引契約に関する法律（昭和61年法律第62号）の改正の趣旨に鑑み妥当であり、その旨答申する。

記

特定商品等の預託等取引契約に関する法律施行令第1条から第4条までの改廃について

以上